

学校法人明泉学園 求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止方針

【本方針の目的】

学校法人明泉学園では、「愛の教育」という建学の精神のもと、すべての教職員が安心して能力を発揮し、明るく健やかな環境で業務・教育活動に専念できるよう職場環境の整備に努めております。

男女雇用機会均等法の改正に伴い、令和8年10月1日より、採用応募者やインターンシップ生、教育実習生等（以下、「求職者等」）に対するセクシュアルハラスメント（以下、「求職者等セクハラ」）の防止対策を講じることが事業主の義務となります。

本学園に応募する方や実習等に参加する求職者等は、今後の本学園を支える大切な存在であり、安心して就職活動や実習に専念できる環境を整えることは本学園の重要な責務です。教職員一人ひとりが求職者等セクハラ防止の重要性を強く認識し、適正な対応を徹底するため、本方針および具体的な行動ルールを定め公表・周知いたします。

【求職者等セクシュアルハラスメントの定義】

教職員による「性的な言動」によって、求職者等の就職活動や実習等の活動環境が害される行為を指します。性別や性的指向・性自認に関わらず対象となり、具体的には以下のような行為を含みます。

- ・性的な事実関係に関する質問や、性的な内容の発言・からかい
- ・意図的・不必要な身体への接触
- ・私的な食事やデートへの執拗な誘い
- ・性的な関係の強要
- ・SNSやオンライン上における不適切なメッセージの送信や性的な言動

【求職者等との対応・面談に関する行動ルール】

本学園では、求職者等セクハラを未然に防止し透明性の高い対応を維持するため、求職者等とやり取り・面談を行う際は以下の細部ルールを厳守することとします。

①連絡手段の管理（公式ツールのみ使用）

- ・求職者等との連絡には個人用メールアドレス、個人の携帯電話番号、個人SNSアカウント（LINE等）を使用せず、必ず学園から付与された公式メールアドレスまたは公式連絡ツールを使用する。
- ・求職者等の個人SNSアカウントへのダイレクトメッセージ送信や私的なフォロー・友達申請は禁止する。
- ・連絡履歴の透明性を保つため、メール連絡の際は原則として採用担当部署等の共有アドレスをCCに含めて対応する。

②面談時間の徹底（就業時間内）

- ・求職者等との面談や対話は、原則として学園の規定する就業時間内に行う。

③面談場所と体制の限定（学内限定・複数対応）

- ・面談や打合わせは学内の指定スペース（会議室・応接室等）に限定する。ただし、本学園が主催・参加する外部会場での合同説明会等、公的な性質を持つ場合はこの限りではない。学外の飲食店や個人的な場所での面談は一切禁止する。
- ・個室での1対1の面談は避け、原則として複数名で対応する。やむを得ず1対1となる場合は、外から室内が確認できる透明性の高い部屋を使用する。

④オンライン面談の指定ルール

- ・Web面談を行う場合は、学園が指定・承認した公式Web会議ツールのみを使用し、学内等の適正な環境からアクセスする。

⑤就業時間外等の例外対応

- ・遠方からの応募者対応等により、やむを得ず上記ルール外（就業時間外や学外対応等）の調整が必要となる場合は、必ず事前に所属長もしくは採用責任者の承認を得る。

【本学園の対応姿勢および体制】

本学園は、求職者等セクハラに対して毅然とした態度で臨み、一切許容しません。

①相談窓口の設置と迅速な対応

求職者等および教職員からの相談・報告を受け付ける専用窓口を設置しています。相談を受けた場合は、事実関係を迅速かつ正確に調査・確認します。

②行為者への厳正な対処

求職者等セクハラを行った事実が確認された教職員に対しては、就業規則等に基づき、厳正な処分その他の措置を講じます。

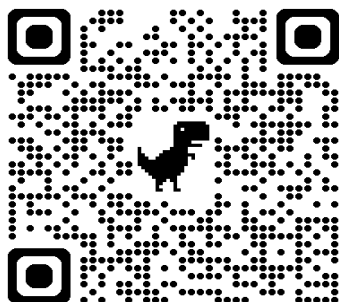
③不利益取扱いの禁止とプライバシー保護

相談者や調査に協力した者のプライバシーを厳重に保護し、相談や協力を理由とした不利益な取扱いは一切行いません。

【相談窓口について】

下記のURLもしくはQRコードによりご相談ください。

<https://forms.gle/RAgq61Ja1nf54TMk7>



2026年10月
学校法人 明泉学園
理事長 百瀬 義貴